

四半期報告書

(第129期第1四半期)

自 平成20年4月1日

至 平成20年6月30日

共同印刷株式会社

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	4
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第129期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 稲木 歳明
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大久保 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大久保 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第128期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	26,457	113,391
経常利益(百万円)	172	2,386
四半期純損失(△)又は 当期純利益(百万円)	△154	107
純資産額(百万円)	54,086	54,604
総資産額(百万円)	105,613	106,294
1株当たり純資産額(円)	598.35	603.80
1株当たり四半期純損失(△) 又は当期純利益(円)	△1.71	1.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	—	—
自己資本比率(%)	51.0	51.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,036	6,017
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△486	△4,262
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△770	△3,802
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	12,782	10,010
従業員数(人)	3,199	3,139

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第129期第1四半期連結累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第128期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	3,199（1,054）
---------	--------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	2,336（474）
---------	------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高（百万円）
出版印刷部門	6,546
商業印刷部門	15,679
生活資材部門	4,170
合計	26,395

(注) 金額は販売価格によっております。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
出版印刷部門	7,348	3,845
商業印刷部門	17,099	7,117
生活資材部門	4,771	3,217
その他	332	—
合計	29,551	14,180

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高（百万円）
出版印刷部門	6,586
商業印刷部門	15,256
生活資材部門	4,281
その他	332
合計	26,457

(注) 相手先別販売実績は、総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はないため、記載を省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

金額は消費税抜きで記載しています。

また、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、消費者物価の上昇により個人消費は低迷し、景気は弱含みで推移しました。印刷業界においても受注競争激化による受注単価の下落や、用紙、フィルム、インキなどの原材料価格の高騰により、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中で、当社グループは、当期から3ヵ年の中期経営計画をスタートさせ、「売上拡大」の経営方針のもとで、生産量の確保と生産効率向上による利益向上のための諸施策を積極的に推進しました。

しかしながら当第1四半期連結会計期間における業績は、売上高は264億5千7百万円となり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用や売上原価率の悪化などにより2億2千3百万円の営業損失となりました。経常利益は1億7千2百万円、四半期純損失は1億5千4百万円となりました。

部門別の概況は次のとおりであります。

出版印刷部門

出版印刷部門では、厳しい市場に対応するべく、営業力の強化と製造体制の整備に努めました。その結果、定期刊行物では、増刊やムックが伸長したことに加え、前年度後半に受注した大型創刊誌の寄与もあって前年同期を上回りました。書籍についても、単行本などを中心に順調に推移し、部門全体で前年同期を上回り、売上高は65億8千6百万円となりました。

商業印刷部門

一般商業印刷では、企画・制作から発送までのトータル受注に注力しました。その結果、カタログなどが伸長しましたが、情報誌が減少し、一般商業印刷全体としては低調でした。

ICカードについては、金融や通信分野を中心に増加しました。ビジネスフォームでは、データプリントは好調でしたが連続帳票類が減少しました。証券類では、乗車券、抽選券ともに減少しました。

以上の結果、部門全体で前年同期を下回り、売上高は152億5千6百万円となりました。

生活資材部門

生活資材部門では、当社の技術的な強みを生かした高付加価値製品の受注拡大に努めました。チューブでは、主力の歯磨き用は前年同期並みでしたが、食品用が伸長し、前年同期を上回りました。紙器はラップカートンを中心に順調に推移しました。軟包装はカップ麺のふた材を中心に堅調でした。建材製品は、住設部材品の拡販により微増となりました。しかし構造的な需要減により金属印刷が不振で、部門全体では前年同期を下回り、売上高は42億8千1百万円となりました。

その他部門

連結子会社における物流、保険取扱い業務、駐車場運営を主とする不動産管理等が当部門の主たる内容であります。保険取扱い業務や不動産管理業務は順調でしたが、物流部門が低調で、部門全体としては前年同期を下回り、売上高は3億3千2百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ27億7千1百万円増加し、127億8千2百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において営業活動により得られた資金は、40億3千6百万円となりました。これは主に、売上債権が24億7百万円減少したことや、減価償却費が12億2千3百万円計上されたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において投資活動により使用した資金は、4億8千6百万円となりました。これは主に、固定資産の取得による支出12億8千3百万円や投資有価証券の償還による収入10億円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において財務活動により使用した資金は、7億7千万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出3億1千6百万円、配当金の支払額3億6千万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成19年4月25日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しました。さらに同取締役会にて当社株式の大量買付行為への対応策の内容を決定し、平成19年6月28日開催の第127期定時株主総会における第2号議案、第3号議案を通じて承認されました。その概要は以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家による自由な取引が認められており、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合においても、これに応じるか否かは最終的には株主の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付提案またはこれに類する行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値および株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えております。従いまして、企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値の源泉は、長い歴史の中で培われた企業文化、長期に渡る取引の中で勝ち取ったお客様の信頼、お客様のニーズを形にするための高いノウハウと技術を持つ従業員の存在、そして事業の継続・発展の支えとなった株主や取引先、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係等にあります。当社および当社グループは「印刷事業を核に、生活・文化・情報産業として社会に貢献する」という経営理念のもと、これら企業価値の源泉を強化・発展させることにより、企業価値および株主共同の利益を向上させるべく経営努力を積み重ねております。

3. 当社株式の大量買付行為への対応策（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

本対応策は、買付者または買付提案者（以下「買付者等」といいます。）が当社株式の一定数以上の買付けその他の有償の譲受けまたはその提案（以下「買付け等」といいます。）を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない買付け等がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該買付け等が当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するものであると判断される場合には、かかる買付け等に対する対抗措置として新株予約権を株主に無償で割り当てるものです。

対象となる買付け等は、①当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計②当社の株券等の公開買付者が所有または所有することとなる当社の株券等および当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが、20%以上となる者（以下「特定株式保有者」といいます。）または特定株式保有者に該当すると当社取締役会が判断する者による買付け等とします。

本対応策に従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、①買付者等およびその関係者による行使を禁止する行使条件や、②当社が本新株予約権の取得と引換えに買付者等およびその関係者以外の株主に当社株式を交付する取得条項が付されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該買付者等の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

4. 前号の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

①本取組みは経済産業省・法務省、東京証券取引所の買収防衛策に関する指針や基準を完全に充足しています。

②株主の判断のための情報や時間を確保するためのものであり、企業価値向上および株主共同の利益の実現を目的として導入されたものです。

③定時株主総会での承認を経ており、株主の意思を重視するものとなっています。

④対抗措置の発動は、当社と特別な利害関係のない有識者に該当する委員3名以上により構成される独立委員会を設置し、その勧告を最大限に尊重した上で取締役会が決定するので、当社取締役会の恣意的判断を排除できます。

⑤発動に関し合理的な客観要件を予め定めています。

⑥独立委員会は第三者の助言を得ることができ、判断の公正性、合理性をより強く担保できます。

⑦取締役会の決議でいつでも廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

以上の理由で当社取締役会は前号の取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断いたします。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、299百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備計画の変更

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備計画の変更はありません。

② 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた重要な設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものはありません。

③ 重要な設備の新設等

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

④ 重要な設備の除却等

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,800,000
計	360,800,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,200,000	90,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	90,200,000	90,200,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	—	90,200	—	4,510	—	1,742

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 50,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 110,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 89,781,000	89,781	同上
単元未満株式	普通株式 259,000	—	同上
発行済株式総数	90,200,000	—	—
総株主の議決権	—	89,781	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が23,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 934株

② 【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	50,000	—	50,000	0.06
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	110,000	—	110,000	0.12
計	—	160,000	—	160,000	0.18

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月
最高(円)	283	319	353
最低(円)	257	275	289

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明和監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,573	10,270
受取手形及び売掛金	27,314	29,767
製品	2,857	2,663
原材料	977	1,120
仕掛品	3,032	3,287
貯蔵品	75	81
繰延税金資産	741	733
その他	865	955
貸倒引当金	△183	△175
流動資産合計	49,253	48,705
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,707	13,881
機械装置及び運搬具（純額）	11,428	11,624
工具、器具及び備品（純額）	919	930
土地	14,582	14,496
リース資産（純額）	43	—
建設仮勘定	627	588
有形固定資産合計	※ 41,308	※ 41,521
無形固定資産		
ソフトウェア	705	730
のれん	1,123	1,210
その他	152	153
無形固定資産合計	1,981	2,093
投資その他の資産		
投資有価証券	11,407	12,132
長期貸付金	129	130
繰延税金資産	425	588
その他	1,465	1,477
貸倒引当金	△358	△355
投資その他の資産合計	13,069	13,972
固定資産合計	56,359	57,588
資産合計	105,613	106,294

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る要約 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	23,030	23,630
短期借入金	—	78
1年内返済予定の長期借入金	1,152	1,250
1年内償還予定の社債	580	580
未払法人税等	302	276
賞与引当金	410	1,267
役員賞与引当金	15	60
その他	6,973	5,286
流動負債合計	32,464	32,429
固定負債		
社債	10,375	10,395
長期借入金	2,135	2,353
繰延税金負債	204	206
退職給付引当金	5,899	5,878
役員退職慰労引当金	—	388
その他	447	37
固定負債合計	19,062	19,259
負債合計	51,526	51,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,742	1,742
利益剰余金	45,191	45,706
自己株式	△43	△43
株主資本合計	51,401	51,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,606	2,448
為替換算調整勘定	△93	41
評価・換算差額等合計	2,512	2,489
少数株主持分	172	198
純資産合計	54,086	54,604
負債純資産合計	105,613	106,294

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日)

売上高	26,457
売上原価	22,974
売上総利益	3,482
販売費及び一般管理費	※1 3,706
営業損失(△)	△223
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	169
物品売却益	128
設備賃貸料	26
保険配当金	181
その他	34
営業外収益合計	543
営業外費用	
支払利息	39
手形売却損	5
設備賃貸費用	21
持分法による投資損失	54
その他	26
営業外費用合計	146
経常利益	172
特別利益	
固定資産売却益	14
補助金収入	9
その他	2
特別利益合計	25
特別損失	
固定資産処分損	34
特別損失合計	34
税金等調整前四半期純利益	163
法人税等	※2 328
少数株主損失(△)	△10
四半期純損失(△)	△154

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1 四半期連結累計期間
(自 平成20年 4月 1日
至 平成20年 6月 30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	163
減価償却費	1,223
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	21
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△856
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△45
受取利息及び受取配当金	△172
支払利息	39
持分法による投資損益 (△は益)	54
有形固定資産除売却損益 (△は益)	20
売上債権の増減額 (△は増加)	2,407
たな卸資産の増減額 (△は増加)	188
仕入債務の増減額 (△は減少)	△596
未払消費税等の増減額 (△は減少)	15
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△2
未払費用の増減額 (△は減少)	1,793
その他	△139
小計	4,132
利息及び配当金の受取額	175
利息の支払額	△16
法人税等の支払額	△254
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,036
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,283
有形及び無形固定資産の売却による収入	417
投資有価証券の取得による支出	△142
投資有価証券の償還による収入	1,000
貸付けによる支出	△10
貸付金の回収による収入	9
その他	△478
投資活動によるキャッシュ・フロー	△486
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△74
長期借入金の返済による支出	△316
配当金の支払額	△360
その他	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△770
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,771
現金及び現金同等物の期首残高	10,010
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 12,782

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業損失が169百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ169百万円減少しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p>

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)</p>
1. 棚卸資産の評価方法	<p>棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
<p>(有形固定資産の耐用年数の変更)</p> <p>当第1四半期連結会計期間より有形固定資産の耐用年数については法人税法の改正を契機として見直しを行い、一部の資産について耐用年数を変更して減価償却費を算定しております。</p> <p>これにより、営業損失が97百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ97百万円減少しております。</p> <p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月開催の当社の株主総会決議及び平成20年5月もしくは6月開催の一部の連結子会社の株主総会決議に基づき、役員退職慰労引当金制度を廃止いたしました。これに伴い、当該株主総会終結時までの在任期間に対応する退職慰労金につきましては、退任時に打ち切り支給することが承認されました。</p> <p>これにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分398百万円につきましては、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 90,200,000株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 95,064株
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	360	4	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

「印刷」事業の売上高及び営業損失の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業損失の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社及び一部の国内連結子会社の利用しているデリバティブ取引は金利スワップ取引であり、全てヘッジ会計(金利スワップの特例処理)を適用しているため、注記の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	598.35円	1株当たり純資産額	603.80円

2. 1株当たり四半期純損失

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失	1.71円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期純損失(百万円)	154
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	154
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,104

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当第1四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月8日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

明和監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高品 彰 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西川 一男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。